

タヌキ・ハクビシンによる生活環境被害について

全国的にタヌキ・ハクビシンは都市部や市街地周辺にも生息・出没し、新潟市においても例外ではなく住居等に棲みつくことによる被害が発生する場合があります。被害がある場合は、以下を参考にしてください。

タヌキ・ハクビシンの生態

タヌキ（イヌ科）	ハクビシン（ジャコウネコ科）
 <ul style="list-style-type: none">・体長 50～60cm・体色は灰褐色・足の指は、4本・主に夜行性、雑食性・決まった場所に糞をする「ためフン」の習性がある。・主に床下に侵入	 <ul style="list-style-type: none">・体長 50～75cm・体色はこげ茶・足の指は5本・鼻筋にある白い線・主に夜行性・甘い果実が好物・木登りが得意・主に天井裏に侵入

床下・天井裏での騒音などの生活環境被害がある場合

○家屋や庭などをよく確認しましょう！

- ・屋根合わせ目のすき間や、床下通風口の破損部などが野生鳥獣の侵入口になることが少なくありません。
- ・侵入口付近には、足跡や体毛などの痕跡がある場合があります。
- ・庭木の枝がベランダなどに架かっていると、ハクビシンの侵入経路になることがあります。

騒音がして、ハクビシンかな？と思っても、実際はネズミや鳥類、コウモリなどの場合があります。ネズミの場合、カリカリと建材をかじる音がします。



○一般的な対策としては、まずは自己防除です！

- ◆侵入口の閉塞 ◆忌避剤（木酢液や竹酢液など）を布にしみこませて侵入口付近に設置
- ◆えさになるような残さやゴミの撤去 ◆侵入経路となる樹木の剪定

○自己防除で解決しない場合、市では、業務協定を締結している有害鳥獣防除の専門業者「一般社団法人新潟県ペストコントロール協会」をご紹介します。

**【ご紹介先】 一般社団法人新潟県ペストコントロール協会
事務局 ☎ 0120-915-599**

<受付時間：月～金 9:00～16:00 祝日、お盆、年末年始を除く>

- ・電話相談は無料です。
- ・調査を必要とする見積もりの作成から経費が発生しますので、ご確認ください

- ・タヌキやハクビシンを見つけても、不用意に近づいたり、驚かせたりしないでください。また、えさを与えると、人の生活圏に居ついてしまうおそれがあるので、やめてください。
- ・毛が抜けて皮膚がボロボロになっているタヌキは、ダニによる皮膚病（疥癬症）に感染している可能性があります。このようなタヌキを見かけた場合は、各市区民生活課（中央区は窓口サービス課）にお問い合わせください。

【注意】 鳥獣保護管理法による鳥獣の捕獲等禁止

タヌキやハクビシンをはじめとした野生鳥獣を捕まえようとする場合は、鳥獣保護管理法に基づき、予め許可を受けなければなりません。無許可で捕獲した場合、罰則の対象になります。